

6 月第 2 部会開催ご案内 「改正労働安全衛生法の対応と対策について」 (ストレスチェック義務化)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件、下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようご案内致します。

※平成 26 年に労働安全衛生法が改正されました。これに伴い昨年末から今年にかけて改正される内容と今後の対応と対策について専門の特定社会保険労務士の先生に解説して頂きます。人事・労務ご担当者は是非ともご参加頂き、今後の参考にして頂ける内容です。特に今回は、12 月から 50 人以上の事業場を実施されるストレスチェックの義務化を中心に行う予定です。

尚、ご都合の悪い場合は代理の方をご派遣いただければ幸甚です。また、部会員以外の関係部署からの参加も承りますので、ご遠慮なさらずに是非ともご参加を賜りますようお願いいたします。

誠に恐縮ですが、出欠の有無を下記出欠表にて 5 月 27 日 (水) までに事務局宛ご一報下さい。

敬具

記

- 1、日 時 平成 27 年 6 月 5 日 (金) 13:30～16:00
- 2、会 場 プラザ洞津 3 階『孔雀の間』(近鉄津新町駅下車、西へ徒歩 3 分)
津市新町 1-6-28 TEL 059-227-3291

- 3、議 題 **[講演テーマ]**
「改正労働安全衛生法の対応と対策について」
(ストレスチェック義務化)
- ・規制・届出の見直し等
 - ・外国に立地する検査機関等への対応
 - ・重大な労働災害を繰り返す企業への対応
 - ・受動喫煙防止措置が努力義務化
 - ・ストレスチェックの実施等が義務化
(ストレスチェックシートを実際に体験して頂きます)
 - ・化学物質についてのリスクアセスメントの実施が義務化

講師：グッドライフ設計塾 代表 菅田 芳恵 氏
(特定社会保険労務士・産業カウンセラー)

以上

----- キ ----- リ ----- ト ----- リ ----- セ ----- ン -----

6 月第 2 部会出欠表 (平成 27 年 6 月 5 日)

出 席	欠 席
-----	-----

会 社 名 _____

役職・お名前 _____



三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575